



2022年6月29日

各 位

オーケー食品工業株式会社
代表取締役社長 竹田 哲
(コード番号：2905 東証スタンダード)
問い合わせ先
専務取締役管理本部長 城後 精二
電 話 (0946) 22-2000

内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第 24 条の4の5 第1項に基づき内部統制報告書の訂正報告書を福岡財務支局へ提出いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正の対象となる内部統制報告書

第 54 期(自 2020 年4月1日 至 2021 年3月 31 日)

2. 訂正の内容

上記の内部統制報告書のうち3【評価結果に関する事項】を以下のとおり訂正いたします。訂正箇所は____(下線)を付して表示しております。

3 【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

2021 年 7 月 7 日未明から、当社が使用している親会社である株式会社ニッポンのグループシステムでサイバー攻撃によるシステム障害が発生いたしました。

サイバー攻撃を受け、システム障害が発生した根本原因について、親会社である株式会社ニッポンでは代表取締役の指揮のもとに外部の専門家を含めて根本原因調査を実施した結果、サイバーセキュリティに係るシステムの技術的な脆弱性対応が十分にできていなかったという事実の指摘がなされ、予見されるリスクとして、サイバーセキュリティリスクへの対応を強化すべきであった2021年3月末時点の株式会社ニッポンの財務報告に関する内部統制は有効ではなく、開示すべき重要な不備が存在するとして、同時期の内部統制報告書を訂正しております。

当社においても、同グループシステムを2021年1月に導入していることから、導入に際してサイバーセキュリティリスクの評価を十分に行い、その対応を強化すべきであったものとして、四半期報告書の法定提出期限までに財務諸表の公表ができない状況が生じたという重大な事実を踏まえると、サイバー攻撃による被害を受けた2021年7月7日以前において、サイバーセキュリティに関する全社的な内部統制（リスク評価と対応）について、重要な不備があったと評価いたしました。

このため、予見されるリスクとしてサイバーセキュリティリスクへの対応を強化すべきであった2021年3月末時点の当社の財務報告に関する内部統制は有効ではなく、開示すべき重要な不備が存在すると評価いたしました。

当該重要な不備が、事業年度の末日までに是正されなかった理由は、当該重要な不備が当該事業年度末日後に発覚したためであります。

なお、財務報告データシステムは強固にセキュリティ対策等が過去から図られIT全般統制は継続して有効と評価しており、財務データシステムそのものへの侵入は阻止できた結果、財務データの改ざんはなく財務報告に金額的あるいは質的に重要な虚偽記載につながる事実はありませんでした。

また、当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性は十分に認識しており、再発防止及び改善策を策定し、必要な措置を内部統制評価の基準日である2022年3月31日までに実施いたしました。従って、当社の2022年3月末時点における全社統制（リスク評価と対応）については、適正に整備・運用されており、重要な不備は改善されていると評価しております。当社が実施した改善策の概要は以下のとおりです。

- ・独自のネットワークの構築
- ・サイバーセキュリティに関するポリシー群の運用強化
- ・経営層のサイバーセキュリティに対する意識向上を図り、ITに係る経営戦略（人材確保・投資を含む予算措置など）や適切なリスク評価が行われる体制の整備・運用

以上